

令和6年9月補正予算 令和6年度一般会計補正予算（第5号）等の概要



久喜市

●会計別補正予算額●

(単位：千円)

会 計 名	補正額	補正後予算額
一般会計		
一般会計補正予算（第5号）	238,571	63,051,703
特別会計		
国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	89,622	16,380,542
介護保険特別会計補正予算（第1号）	231,759	12,852,759
後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	853	2,789,853
土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	6,102	129,102

●会計別補正予算額●

(単位：千円)

会 計 名	補正額	補正後予算額
公営企業会計		
水道事業会計補正予算（第1号）		
収益の収入	1,185	4,150,530
収益の支出	7,576	3,611,183
資本の支出	△595	2,337,690
下水道事業会計補正予算（第1号）		
収益の収入	1,292	4,462,999
収益の支出	1,292	4,368,477
資本の収入	△257,347	3,153,009
資本の支出	△257,347	4,155,720

1 公共施設の適切な維持管理

(単位：千円)

該当事業	所管課	補正予算額	予算書
<p>コミュニティ施設管理事業</p> <p>▷概要 建築基準法第12条に基づく点検において是正が必要とされた外壁等の改修工事を行う。</p> <p>▷対象 久喜東コミュニティセンター：外壁改修工事 鷺宮中央コミュニティセンター：外壁改修及び屋上防水工事 鷺宮西コミュニティセンター：外壁改修工事</p> <p>※1 歳出予算補正額67,684千円と令和6年度から令和7年度までを期間とする債務負担行為の限度額60,361千円の合計額</p>	<p>市民生活課 鷺宮行政センター</p>	<p>77,995</p> <p>左記に係る 補正予算額 128,045 ※1</p>	<p>P6,30</p>
<p>小・中学校維持管理事業</p> <p>▷概要 小・中学校の校舎を適切に維持管理するため、老朽化した屋上防水の改修工事に係る設計を行う。</p> <p>▷対象 小学校：太田小、清久小、久喜東小、久喜北小、菖蒲小、小林小、三箇小、栗橋西小 中学校：久喜南中、久喜東中、菖蒲中、鷺宮中</p> <p>※2 歳出予算補正額12,100千円と令和6年度から令和7年度までを期間とする債務負担行為の限度額28,457千円の合計額</p>	<p>学校施設課</p>	<p>113,483</p> <p>左記に係る 補正予算額 40,557 ※2</p>	<p>P6,7, 58,60</p>

●主要事業●

(単位：千円)

	所管課	補正予算額	予算書
児童生徒安全事業 ▶概要 小・中学校遊具の点検結果に基づき、老朽化した遊具の修繕を行う。 ▶対象 小学校：久喜小、太田小、清久小、本町小、青葉小、青毛小、久喜東小、 菖蒲小、小林小、三箇小、栢間小、栗橋小、栗橋西小、栗橋南小、 桜田小、砂原小、東鷲宮小 中学校：久喜中、太東中、栗橋東中、栗橋西中、鷲宮中	教育総務課	3,475	P58

2 中学校体育館への空調設備の整備

(単位：千円)

該当事業	所管課	補正予算額	予算書
中学校屋内運動場空調設備整備事業 ▶概要 学校の授業での使用や、指定避難所を開設した際の体育館の暑さ対策として、全中学校の体育館に空調設備を設置する。 ▶事業期間 令和8年3月完了予定 ※3 歳出予算補正額478,130千円と令和6年度から令和7年度までを期間とする債務負担行為の限度額731,873千円の合計額	学校施設課	1,210,003 ※3	P7,8,60

● 主要事業 ●

3 義務教育学校の開校に向けた準備

(単位：千円)

該当事業	所管課	補正予算額	予算書
(仮称) 久喜市立鷺宮義務教育学校開校準備事業 ▶概要 鷺宮西中学校区における義務教育学校の開校に向け、テニスコートの整備を行う。 ※4 設計業務委託に係る歳出予算補正額6,016千円と令和6年度から令和7年度までを期間とする整備工事及び施工監理業務委託に係る債務負担行為の限度額90,940千円の合計額	学校施設課	6,488 左記に係る補正予算額 96,956 ※4	P6,58

4 スポーツによる地域活性化

(単位：千円)

該当事業	所管課	補正予算額	予算書
スポーツ活性化事業 ▶概要 スポーツによる地域活性化を図るため、久喜スポーツコミッションが実施する3×3に関するイベントやデジタルスポーツマシンを活用した取組みに対して補助を行う。	スポーツ振興課	6,337 左記に係る補正予算額 7,702	P32

5 マイナンバーカードの特急発行申請開始に向けた準備

(単位：千円)

該当事業	所管課	補正予算額	予算書
個人番号通知書・個人番号カード交付事業 ▶概要 マイナンバー法等の一部改正により、マイナンバーカードの特急発行申請が開始されるに当たり、手続きに必要な機器等を購入する。 ▶開始時期 令和6年12月2日 ▶対象 新生児、紛失等による再交付、海外からの転入者等	市民課（総合窓口）	542	P36